

行政報告

第5回町議会臨時会
(11月25日)より



行政報告

吉野幼稚園の閉園について

本町における保育所等の統廃合の基本的な考え方として、べき地保育所の認可基準である園児10人を一つの判断基準として、それを下回った場合は、集団保育・集団教育の場として十分機能しないのではないかとの考え方以前から持つてゐるところであります。

在園児が10人を下回った保育所や幼稚園の父母の皆さんに統廃合についてお話しさせていただいておりますが、統廃合については、地域の意向を尊重しながら協議を進めてきているところであります。吉野幼稚園の園児の状況ですが、平成17年度までは10名以上の園児がありましたが、過疎化、少子化等の影響を受け平成18年度を境に10

名以下になつております。本年度4月1日現在5歳児3名、4歳児1名、3歳児2名の計6名という状況にあります。

本年8月に、父母の皆さんを集まりが持たれ、8月末に幼稚園に対し「閉園してもいい」との口頭によるお話しがありました。

このお話しを受け、9月19日に父母の会の方々と懇談を行い、幼稚園運営への思いを聞かせていただき、その後10月19日には父母の会の代表の方と話し合いを持ち、「来年、新規入園する子がないなく、在園児も少なく幼稚園を継続はできない。要望事項は協議していく」との内容を相互に確認し、その内容をもつて父母の会での話し合いをしていただき、後日幼稚園の存続の有無について文書で回答していただきました。

としていたところであります。

10月26日に父母の会代表が来庁され、閉園についての承諾と閉園に対する要望等が正式に文書により提出され、要望事項については今後協議することで確認させていただ

この、閉園については、地域としても園児が少なくなりやむを得ないとのご意見をいただきました。

11月17日には、南浦幌地区の住民の方々を対象に説明会を開催し、吉野幼稚園の閉園について了承をいたしました。

町いたしましては、今後の幼児の推移を踏まえると、集団保育・集団教育の場として機能を維持する

ことが困難であり、父母の会や地域の皆さんの意向や子どもの教育を総合的に判断し、閉園することを判断したところであります。

今後は、関係条例の改正等について、12月開催の町議会定例会に提案したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

吉野幼稚園は、昭和57年度の開設以来、28年間にわたり児童の保育・教育の拠点として、また、地域のコミュニティの場として存続してきましたところでありますが、過疎化・少子化という時代の流れを受け、閉園しなければならないことは誠に残念であります。

長年にわたり吉野幼稚園の運営に献身的にご協力をいただきました歴代父母の会の皆様や地域の皆様に心より敬意と感謝を申し上げ

る次第であります。

町いたしましては、これからも幼児の保育、教育の充実に向け努力してまいりたいと考えています。



吉野幼稚園ミニお遊戯会（12月13日）テーマ「ひとりひとりが輝く、思い出に残るお遊戯会」



まちづくり政策課広報広聴係
TEL:576-2112 / FAX:576-2519
Eメール :mati@urahoro.jp
ホームページ : <http://www.urahoro.jp/>

うらほろ亭は、いつ・どんな目的で建設され、現在の所
有者は誰ですか。
また、どの様な契約がなさ
れ、どなたに月額(年額)でお
貸ししているのでしょうか。
最近、道の駅オーパンに合
わせる様に、単独事業として
900万円もの経費をかけ、
外装などの改裝工事がなさ
れ、きれいになりました。も
ちろん、多額な税金を使って
手直しをしたのですから、料
金の見直しをしたはずです
が、いくら使用料をアップさ
せたのでしょ?か。何より
も目的に合つた高い利用率
と公共性が確保、担保され今
後も期待出来るからこそ、整
備されたはずです。

■素朴な疑問。教えてください。(50代・夫婦)
うらほろ亭は、いつ・どんな目的で建設され、現在の所
有者は誰ですか。
また、どの様な契約がなさ
れ、どなたに月額(年額)でお
貸ししているのでしょうか。
最近、道の駅オーパンに合
わせる様に、単独事業として
900万円もの経費をかけ、
外装などの改裝工事がなさ
れ、きれいになりました。も
ちろん、多額な税金を使って
手直しをしたのですから、料
金の見直しをしたはずです
が、いくら使用料をアップさ
せたのでしょ?か。何より
も目的に合つた高い利用率
と公共性が確保、担保され今
後も期待出来るからこそ、整
備されたはずです。

■お答えします
勤労者野外活動施設は、昭和60年に勤労者の健康維持増進、雇用促進を図ることを目的に、余暇・休暇等に利用する施設としてテニスコート、トリム、ローラースケート兼アイスホッケー場、センターハウスを町の要請により雇用促進事業団と委託契約を交わし町が行ってまいりましたものであり、管理運営は、雇用促進事業団が整備してあります。

過去の目的に合つた利用実績を、ぜひ町民誰もが理解、既存の「うらほろ亭」施設は、勤労者野外活動施設のセンターハウスとして位置づけられ、施設利用者の受付業務、食事をするための施設として、食堂業務については開設当時に公募を行い、応募者の中から選定された方と、現まで食堂運営業務委託契約を交わり運営しております。食堂運営業務の受託者からは、将来的に建物及び設備(産業課商工労働観光係)

保守にかかる経費を間接経費負担金として現在月額5万円を徴収しております。そのほか、施設内にかかる光熱水費、トイレ等の消耗品費については、すべて受託者に負担していただいてあります。

役場・社会教育・体育施設関係

- 役場
12月31日(木)～1月5日(火)
- 中央公民館
12月31日(木)～1月5日(火)
- 厚内公民館
12月30日(水)～1月6日(水)
- 上浦幌公民館
12月27日(日)～1月6日(水)
- 吉野公民館
12月30日(水)～1月6日(水)
- 図書館
12月28日(月)～1月5日(火)
- 博物館
12月31日(木)～1月5日(火)
- 総合スポーツセンター
12月30日(水)～1月5日(火)
- 町民スケートリンク
1月1日(金)～3日(日)
- アイスアリーナ
12月30日(水)～1月5日(火)

役場や医療機関など 年末年始の休日をお知らせします

衛生関係

- 一般家庭ごみの収集
12月31日(木)～1月3日(日)
- 資源ごみの収集
12月31日(木)～1月5日(火)
※6日(水)から収集します。
※市街地区は12日(火)から。
- 健康湯
1月1日(金)～4日(月)
※12月31日(木)は19時まで営業。
- くりりんセンター
12月31日(木)午後～1月3日(日)
※家庭ごみの搬入は、10kgごとに160円の料金がかかります。
住所:帯広市西24条北4丁目
電話:0155-37-3550

医療機関関係

- 患者輸送バス
12月30日(水)～1月3日(日)
- 町立診療所
12月29日(火)～1月3日(日)
- 多田医院
12月29日(火)午後～1月3日(日)
- 桜町歯科診療所
12月30日(水)～1月4日(月)
- 浦幌歯科診療所
12月29日(火)～1月4日(月)
- 浦幌整骨院
12月30日(水)午後～1月4日(月)
- ◎急病の場合は医療機関に連絡をとってから受診してください。